

貸借対照表

平成 15年 3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	86,920	流 動 負 債	58,776
現 金 預 金	10,990	支 払 手 形	13,095
受 取 手 形	6,577	工 事 未 払 金	28,372
完 成 工 事 未 収 入 金	47,072	短 期 借 入 金	4,610
未 成 工 事 支 出 金	11,821	未 払 金	1,677
材 料 貯 蔵 品	1,354	未 払 費 用	3,859
商 品	103	未 払 法 人 税 等	117
繰 延 税 金 資 産	3,802	未 払 消 費 税 等	11
未 収 入 金	1,366	未 成 工 事 受 入 金	6,008
立 替 金	4,173	完 成 工 事 補 償 引 当 金	170
そ の 他 流 動 資 産	30	そ の 他 流 動 負 債	854
貸 倒 引 当 金	-372	固 定 負 債	55,135
		転 換 社 債	13,988
		退 職 給 付 引 当 金	40,456
		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	681
		そ の 他 固 定 負 債	9
固 定 資 産	80,408	負 債 合 計	113,912
有 形 固 定 資 産	44,927	資 本 の 部	
建 物 ・ 構 築 物	18,513	資 本 金	7,680
機 械 ・ 運 搬 具	284	資 本 剰 余 金	6,831
工 具 器 具 ・ 備 品	816	資 本 準 備 金	6,831
土 地	25,277	利 益 剰 余 金	41,019
建 設 仮 勘 定	36	利 益 準 備 金	1,639
無 形 固 定 資 産	726	任 意 積 立 金	38,821
投 資 等	34,754	海 外 市 場 開 拓 積 立 金	100
投 資 有 価 証 券	14,763	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	821
長 期 貸 付 金	243	別 途 積 立 金	37,900
破 産 債 権、更 生 債 権 等	400	当 期 未 処 分 利 益	558
長 期 繰 延 税 金 資 産	18,082	[当 期 利 益]	[224]
そ の 他 投 資 等	2,881	株 式 等 評 価 差 額 金	-2,041
貸 倒 引 当 金	-1,616	自 己 株 式	-74
		資 本 合 計	53,416
資 産 合 計	167,328	負 債 資 本 合 計	167,328

(注) 1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式—— 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの—— 期末日の市場価格等に基づく時価法

〔 評価差額は全部資本直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定 〕

時価のないもの—— 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

未成工事支出金—— 個別法による原価法

材料貯蔵品・商品—— 移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）

—— 定額法

その他の有形固定資産—— 定率法

無形固定資産—— 定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

完成工事補償引当金は、当期の完成工事高の1/1000相当額を計上する方法によっている。

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上する方法によっている。

過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上する方法によっている。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金である。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 10万円以上20万円未満の少額減価償却資産の処理

取得価額が20万円未満の減価償却資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法によっている。

3 子会社に対する債権債務	短期金銭債権	288百万円
	長期金銭債権	88百万円
	短期金銭債務	1,634百万円
	長期金銭債務	1百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額 31,240百万円

5 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額はありませぬ。

6 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として特装車両及び貨物自動車等4,049台、汎用電子計算機22台、その他事務用機器他4,410台がある。

7 投資有価証券及びその他投資等に含まれる子会社株式及び子会社出資金 228百万円

8 保証債務額 171百万円

9 1株当たりの当期利益 1円98銭

10 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示している。

【追加情報】

1. 貸借対照表・資本の部の表示区分

商法施行規則の改正により、当期から資本の部を資本金、資本剰余金、利益剰余金、株式等評価差金及び自己株式の項目に区分して表示している。

2. 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準

当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用している。この変更による損益に与える影響はない。

3. 1株当たり当期利益に関する会計基準等

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用している。

なお、同会計基準及び適用指針を適用しない場合の1株当たり当期利益は2円33銭である。

4. 厚生年金基金の代行返上

当社はトーエネック厚生年金基金に加入しており、代行部分について平成15年3月14日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けた。これにより、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該可の日において代行部分の返上益を特別利益に計上している。

5. 税効果会計

当期の長期繰延税金資産は、法人事業税における外形標準課税制度の導入に伴い税効果会計適用上実効税率を変更している。

この結果、法人税等調整額が748百万円増加し、当期利益が同額減少している。

損益計算書

〔平成 14年 4月 1日から
平成 15年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

(経常損益の部)		
営業損益		
売上高		
完成工事高	172,951	
兼業事業売上高	5,189	178,140
売上原価		
完成工事原価	155,630	
兼業事業売上原価	4,778	160,409
売上総利益		
完成工事総利益	17,320	
兼業事業総利益	410	17,731
販売費及び一般管理費		17,308
営業利益		422
営業外損益		
営業外収益		
受取利息配当金	95	
有価証券売却益	113	
その他営業外収益	528	737
営業外費用		
支払利息	242	
有価証券売却損	123	
その他営業外費用	137	503
経常利益		656
(特別損益の部)		
特別利益		
前期損益修正益	16	
固定資産売却益	590	
厚生年金基金代行返上益	10,351	10,958
特別損失		
固定資産売却損	45	
貸倒引当金繰入額	252	
有価証券評価損	480	
早期退職支援金	8,407	9,186
税引前当期利益		2,428
法人税、住民税及び事業税		188
法人税等調整額		2,015
当期利益		224
前期繰越利益		816
中間配当額		482
当期末処分利益		558

(注) 1. 重要な会計方針

完成工事高のうち、一定の基準に該当する長期大型の工事に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

工事進行基準によった完成工事高

13,842 百万円

2. 子会社との取引高

売上高

454 百万円

売上原価

9,853 百万円

販売費及び一般管理費

1,446 百万円

営業取引以外の取引高

94 百万円

3. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示している。